

【別紙様式】

<p>琴浦町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	琴浦町漁業者等電気価格高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	200千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	200千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、漁業者負担の冷蔵庫の電気価格高騰分に対して支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 令和5年4月～12月までの連続する任意の3ヶ月の電気料金が、令和3年同期と比較して10%以上増加している場合で、かつ令和5年4月～12月までの任意の1ヶ月の電気料金が50万円以上の場合、20万円(定額)を給付する。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 赤碕町漁業協同組合 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 赤碕町漁業協同組合は、組合員のために販売、購買等の事業を実施するとともに漁業者の経営改善や地域の活性化に様々な形で貢献している。 組合員が一部負担を行っている電気料金について、当該事業者を支援することにより、組合員の負担軽減が図られるため当該事業者に対しての支援を行う。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける漁業者の事業が継続される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少する中、エネルギー価格・物価等の高騰により、当該事業者を支援することで、漁業者の事業継続に繋がる。</p>		